

- 5) 報告書の作成は構想時、出荷前の2回作成することとなり、様式-1Aは構想時に、様式-1Bは出荷前に使用する。
- ② 様式-2： 製品の使用状況の想定
- 1) 記入例（資料4）を参照する。
  - 2) 製品仕様欄に主な仕様等を記載する。
  - 3) 「合理的に予見される誤使用」とは下記の例（ISO DSI12100-2）を参考にして列記する。
    - (a) 機能不良、事故や故障が発生した時のオペレータ等の反射的な挙動。
    - (b) 機械の故意による誤使用ではなく、集中力の欠如や不注意から生じる正しくない人の挙動。
    - (c) 作業遂行中、“最小抵抗回路（省略行動、近道反応等）”をとった結果として生じる挙動。
    - (d) すべての事態において機械を稼働させ続ける動機。
    - (e) 特定の人（子供等）の挙動。
- ③ 様式-3：
- (a) 記入例（資料5）の「リスクアセスメント項目」を参照する。
  - (b) 「プロセス」欄には、機械の出荷から、機械の廃却までのライフサイクルの段階をプロセスとして分けをした項目を記載する。
  - (c) 「主要な危険源、危険状態及び危険事象」欄には、機械的危険源や電氣的危険源などの主要な項目を列記する。
  - (d) 「危険源、危険状態及び危険事象の詳細」欄には、詳細項目を記入する。
  - (e) (c)、(d)項はJIS B9702:2000 附属書Aに例があるので利用してよい。
  - (f) 「危険源、危険状態及び危険事象の詳細」欄に該当するプロセス欄に○印を付ける。
- ④ 様式-4：
- (a) 記入例（資料6）の「リスク分析表」を参照する。
  - (b) 作成順序は、添付資料3の第一～第四ステップで行う。
  - (c) 「プロセス」「主要な危険源、危険状態及び危険事象」「危険源、危険状態及び危険事象の詳細」は、様式-3の「リスクアセスメント項目」より転記する。
  - (d) 「潜在する危険の内容」欄は、「危険源、危険状態及び危険事象の詳細」の項目ごとに内容を検討して洗い出し列記する。洗い出しにあたっては、ブレーンストーミングや過去の事故例、規格等を利用するとよい。
  - (e) 「危険の対象」は、誰が危険の対象になるかを検討して様式-2の「危険の対象」の中から特定する。危険の対象者は重複してもよい。
  - (f) 各プロセス毎に「潜在する危険の内容」を抽出した後に、それぞれの項目についてリスク見積もりを実施する。
- <リスク見積もりの方法>
- リスク見積もりの方法は、表1～4を利用し
- 1) 危険の重大度 : 表1のカテゴリを記入する。
  - 2) 発生頻度 : 表2のレベルを記入する。
  - 3) リスクインデックス : 表3のリスクインデックスを記入する。
  - 4) リスクレベル : 表4によりリスクレベルを記入する。